

氏名(本籍)	伊藤純郎(長野県)		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博乙第1,234号		
学位授与年月日	平成8年12月31日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	歴史・人類学研究科		
学位論文題目	郷土教育運動の研究		
主査	筑波大学教授	文学博士	大濱 徹也
副査	筑波大学教授	文学博士	池田 元
副査	筑波大学教授	文学博士	平山 和彦
副査	筑波大学助教授		千本 秀樹
副査	筑波大学教授	教育学博士	山本 恒夫

論文の内容の要旨

本論文は、文部省が昭和5・6年度にわたり郷土研究施設費を全師範学校に交付し、師範学校規程地理科に「地方研究」を導入することで始まったとされる郷土教育運動の歴史的経緯とそこで主張された郷土教育論の内実を運動の指導者と担い手である教育現場の教師の存在形態とかわらせて具体的に検証しようとした作品で、序章・終章をふくめた8章と参照史料・参考文献目録から構成されている。

序章「郷土教育運動研究の視点」は、郷土教育を農村の自力更生運動の一環として位置づけ、郷土(地域社会)を国家の教化政策の客体とする旧来の研究の枠組が基礎的史料の確認をなおざりにしたものであることを批判し、本論文が提示しようとする問題意識をのべたものである。

第1章「郷土教育運動の背景」は、文部省が郷土教育運動を提唱するにいたった経緯を、経費と理念の両面から考察することで、運動の経費が義務教育年限延長問題とかかわる師範教育改善のための教育費補助であったこと、教育の地方化・実働化の要求に対応する理念として「郷土の教化」をかける郷土教育運動が主張されたことを、新史料の発掘をふまえて個別具体的に解明したものである。

第2章「郷土教育運動」は、運動が郷土研究施設費と師範学校規程分布によって推進されたものであることを明確にした上で、文部省の郷土教育運動が教育の郷土化、郷土の教化という教授上の要求をふまえた問題提起であり、「郷土認識建設運動」として展開されたことを明らかにするとともに、施設費交付をめぐる師範学校の対応を検討することで、運動の内実を明確にしている。

第3章「郷土教育連盟と郷土教育運動」は、運動を主導した連盟の軌跡を雑誌『郷土』で考察することをおし、連盟の結成と『郷土』相関の経緯、運動が展開するなかで連盟が果たした役割を検討し、連盟と文部省が相互補完的に運動の啓蒙と普及徹底を図っていく姿を活写している。

第4章「柳田国男の郷土教育論」は、郷土教育運動に一定の影響をもった柳田の郷土教育論を検討したもので、柳田が府県・町村レベルにおける公民・村の良民育成をめざしていたことを説いたもので、「一国民俗学」を主張する柳田の背景に郷土教育運動があることを指摘している。

第5章「郷土教育運動の地域的展開」は、長野県と茨城県を舞台に、運動の具体相を地域の場合から問い直したものである。ここでは、信濃教育会と松本市教育会が営んだ郷土教育運動の具体相を紹介するとともに、茨城

県那珂郡前渡村と湊町における農山漁村経済更生運動のなかでいかなる郷土教育運動が展開したかを各教育現場から問い直している。運動は、地域の個性による落差が大きく、文部省が提起した世界が直載に受容されることなく、強く地域の生業形態をはじめとする生活の実態に規定されていることを明らかにしている。

第6章「郷土教育の変質」は、文部省が山梨県を舞台に「新しい郷土教育」として提唱した「総合郷土教育」が愛郷心愛国心涵養を目的とした「日本精神涵養」運動となったことをふまえ、茨城県那珂郡佐野村の全村教育が「日本精神」涵養をかけた「自治模範村」の復活という具体的な村づくりであったことを明らかにしたものである。ここに郷土教育運動は、昭和12年の「模範学校教授要目」の改正もあり、愛郷心愛国心涵養を目的とする観念的精神的な「日本精神涵養運動」となることで、郷土の確認をとおして村・町・国家への眼をもとうとした郷土教育運動が変質したことを位置づけている。

終章「郷土教育運動の歴史的意義」は、文部省の郷土教育運動が制度・規程および実態において変質したことの内実を、模範教育・「総合的郷土教育」・「国体・日本精神」論と郷土とのかかわりで検証し、郷土となるべき地域社会が「国体・日本精神」を積極的を受け入れることで、「日本精神涵養運動」が展開していくことを示唆したものである。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、文部省の郷土教育運動が画一的教育の打破、教育の地方化実際化、郷土の教育化という時代の課題に応ずべく、地域社会における「郷土教育」の実践をふまえ、師範教育費補助から充当された郷土研究施設費を経費となし、「郷土研究」で村人の知恵を身につけた「村住み」の教師を養成し、児童生徒に現実の郷土を正しく認識理解させることをとおし、「あるべき郷土の建設」を志向せんとした実践的な教育運動の全体像を、1924年から37年にかけて、新史料の発掘をふまえて活写した作品であり、旧来の研究がもつイデオロギー的な呪縛を脱皮し、郷土教育運動の具体相を呈示したのものとして高く評価できる。その第1は、文部省が郷土教育運動を提唱するに至った背景と目的、運動の始期と終期、運動を推進した省内の部局と人物、運動の経費と財源、運動と教育法令の関係等を詳細に検討して解析した点、とくに郷土研究施設費が交付される経緯を明らかにすることで運動の財政的基盤を明確にしたことは、旧来の研究に全く欠落していたものだけに、大きな成果といえる。

第2は、郷土教育連盟という組織の実態を解明することに努め、機関雑誌『郷土』の性格をはじめ、郷土教育への認識をめぐる多様な連盟員の諸相を分析するのみならず、一方で連盟と文部省の関係が相互補完的であることを明確にしたこと。

第3は、柳田国男が提唱した「一国民俗学」の背景に、郷土教育運動に参画した地つき教師の存在があったことを問いかけたこと。

第4は、運動が村住みの教師に郷土・地域への開眼をうながし、村民文化建設をめざす精神文化運動の種が蒔かれたことを、地方教育会の営みや学校現場の様相をふまえて明らかにしたこと。

第5は、柳田国男の事蹟をはじめ、郷土教育にかかわる新史料の発掘により、郷土教育運動を具体的かつ詳細に事実をふまえて解き明かしたこと。

本論文は、郷土教育運動に関する初めての本格的な作品として高く評価しうるものの、若干の問題も残されている。運動の全体像を描く事実確認の作業に迫られたがため、「村住みの教師」として、運動を教育現場でささえた教師像を明確に位置づけ、その足跡を戦後歴史学の場で問い直す視点において弱かったこと。第2は、郷土・地域の主体性が要請されねばならなかった当時の「国家の課題」について、1930年代の問題として認識する眼に弱さがみられること。そのため郷土教育運動が当時の政治的要請のなかでいかなる相貌をとるかにについての歴史的な位置づけがやや不十分となっている。第3は、郷土教育運動は、大正デモクラシー下で展開する自由教育運動の一つ、合科教育論などと比較検証することで、教育の質の問題として画一的教育の打破、教育の地方化実際化

を問う視点にやや欠けていること。

本論文は、こうした課題が残されているものの、郷土教育運動の全体像を運動の人的・物的基盤から具体的に解析し、旧来ともすれば観念的な枠組で論じられてきた郷土教育の諸相を、地域を場とし、村住みの教師の情熱を引き出した世界と関連づけて位置づけることで、教育に強き活力をもたらした郷土教育の相貌を描くことに成功した作品であり、未開拓の分野を切開いた博士論文として学界に鋭い問題提起をなし、大きな貢献をするものと認められる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。